

第135回東京都自然環境保全審議会

速 記 録

平成28年 9 月27日（火）

都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

(午後 1 時 5 9 分開会)

○宮武計画課長 それでは定刻となりましたので、ただいまから第135回「自然環境保全審議会」を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただきます環境局自然環境部計画課長の宮武でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

お手元の次第にございますように、本日の資料につきましては、

資料 1 自然公園ビジョン関係の諮問の要旨でございます。

資料 2 - 1 東京の自然公園の現状と課題①

資料 2 - 2 東京の自然公園現状と課題②

資料 3 ビジョンの位置づけと検討の視点

でございます。

また、参考資料といたしまして、

参考資料 1 第22期東京都自然環境保全審議会委員名簿

参考資料 2 東京都長期ビジョン（抜粋）

参考資料 3 東京都環境基本計画（抜粋）

参考資料 4 「東京の自然公園あり方懇談会」からの意見書

でございます。

また、本日は席上に諮問文と付託文及び座席表を別途お配りしてございます。

もし不足している資料等がございましたら、事務局までお知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして本日の定足数について御報告をいたします。

現在、審議会委員及び臨時委員の総数は38名でございます。

ただいまの出席者は26名でございまして、過半数の委員の御出席をいただいておりますので、東京都自然環境保全審議会規則第 5 条第 1 項により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

次に、本日の会議の進め方について御説明いたします。

本日の議事でございますが、お手元の会議次第にございますように「自然公園ビジョンの

策定について」の1件でございます。

まず事務局から事案の概要について御説明をさせていただき、その後、委員の皆様には御審議をいただきたいと存じます。

発言に当たりましては挙手をしていただきまして、会長から御指名がございましたら机上のボタンを押して御発言をお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

以後の進行につきましては、村山会長、よろしくお願いいたします。

○村山会長 それでは、これより議事に入ります。

知事から、当審議会に対しまして「自然公園ビジョンの策定について」の諮問がございますので、まず、遠藤局長から、それをお受けしたいと思います。

○宮武計画課長 それでは、諮問文を読み上げさせていただきます。

28環自計第461号

東京都自然環境保全審議会

下記の事項について、東京における自然の保護と回復に関する条例 第12条第2項第6号に基づき、諮問第432号 自然公園ビジョンの策定について、諮問する。

平成28年9月27日

東京都知事 小池 百合子

(諮問文手交)

○村山会長 ただいま諮問文をいただきました。ありがとうございました。

それでは、遠藤局長より、まず御挨拶をいただければと思います。

○遠藤環境局長 環境局長の遠藤でございます。

本日は大変お忙しい中を御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

今週いっぱいまでクールビズの期間中でございますので、軽装で失礼をさせていただきます。

さて、委員の皆様方も御存じのとおり、東京は大都市としての顔だけではなく、雲取山など、奥多摩の山々、ミシュランガイドでも紹介されました高尾山、また、伊豆諸島、小笠原諸島の島々など、多様で豊かな大自然を擁しております。

これらの自然公園につきましては、年間約1,700万人の方々が訪れておりまして、近年は多くの外国人旅行者も訪れております。またトレイルランニングなど、自然公園の利用形態についても多様化が進んでいるところでございます。

一方で、自然環境そのものにつきましては、鹿の食害による植生の荒廃などの問題も生じております。

東京都といたしましても、こうした状況の変化に適切に対応しながら、自然環境の保全とともに、地域振興、環境振興への寄与という視点からも、自然公園に係る事業展開を検討していくことが重要だと考えております。

このため、本年５月にはさまざまな分野の有識者による「東京の自然公園あり方懇談会」を設け、２回にわたり議論を行ってまいりました。

懇談会での取りまとめや成果につきましては、後ほど事務局より御説明をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、今後の自然公園の施策展開の方向性や具体的な取り組みなどについて幅広く御議論をいただき、都への御意見、御提言をいただければと思っております。

本審議会での議論を踏まえ、来年６月をめどに自然公園ビジョンとして取りまとめていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○村山会長　ありがとうございます。

ただいまの諮問につきまして、事務局から資料の説明をいただきたいと思います。

○根来自然公園担当課長　環境局自然環境部自然公園担当課長の根来でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは御説明をいたします。

資料１「諮問の趣旨」をご覧ください。

本事案は、今後の東京の自然公園のあり方について、新たに「自然公園ビジョン（仮称）」を策定するに当たり、御意見・御提言を賜りたく、諮問させていただくものでございます。

背景や検討事項につきましては、資料２及び資料３で御説明をさせていただきます。

続きまして、２枚組Ａ３の資料２により、自然公園の現状と課題、そしてビジョン策定の必要性について御説明をさしあげます。

資料２－１に、自然公園制度の概要と東京都の取り組み状況について、まとめさせていただきました。

制度の概要につきましては、本年２月に御審議いただきました明治の森高尾国定公園の事業決定にかかわる資料と重なる部分が多く、恐縮でございますが、改めて御説明をさせてい

たきます。

自然公園は、豊かな自然や風景の保護や利用、そして、その自然のバックボーンとなっている生物多様性の確保を目的とした制度でございます。

自然公園法という法律を根拠としております。

自然公園には、国立、国定、都立の3種類がございます。

代々木公園や日比谷公園のような都市基盤施設である公園とは異なり、土地の所有を原則とせず、民有地も含む区域を指定いたします。

この指定エリアに対し、開発行為などに対する規制を行うことで、自然、風景地を保護するとともに、登山道やトイレといった施設を整備、管理することで、人々の利用に供する制度となっております。

次に、この制度が都内でどのように運用されているかについて、御説明をいたします。

都内の指定状況を、資料の右側上段の図1にお示しをいたしました。

指定区域は、都内の代表的な風景地のほとんどを網羅しており、約8万ヘクタールに及びます。この指定面積の行政面積に対する比率は約36%に上り、国内では滋賀県に次いで第2位となっております。都は大変広いエリアを自然公園として確保している状況というわけでございます。

年間約1,700万人の方々に御利用いただいています。

資料の右側中段の図2をご覧ください。

登山道やトイレ、休憩舎、ビジターセンターなどの自然公園施設の重立ったもののほとんどを都が整備しております。

近年は、その施設管理に約10億、改修や新設などの整備に約10億、そして、小笠原における世界自然遺産の保全も含んだ事業に約8億を擁しております。

トイレなどの施設の管理については、協定締結等により、地元自治体などに実施している事例もございます。

また、平成18年度よりビジターセンターや宿泊施設などに指定管理者制度を導入しておりますが、地元自治体が指定管理者となっている事例が多く、民間参入は極めて限定的な状況でございます。

ここ10年ほどの取り組みとして特徴的なものを、一番下段に3点、御紹介をさせていただきます。

都独自の仕組みとしてのエコツーリズムや都レンジャーの導入、あるいは自然公園利用ル

ールの策定などにより、貴重な自然環境の保全と適正利用の推進に積極的に取り組んでまいりました。

続きまして、こうした制度運用を行っている東京の自然公園の最近の状況と課題について、御説明を申し上げます。

次ページの資料2-2をご覧ください。

都内の自然公園は、資料上段、「状況」に挙げさせていただきましたように、地域振興の重要な資源として活用が期待されるとともに「山の日」制定などにより、関心も上昇してございます。また、観光資源としてのポテンシャルも高まっている状況にあります。

これらの傾向を示すデータの一例については、右側に写真とともにデータをお示しさせていただきました。

さて、このような状況を踏まえ、東京の自然公園の魅力を一層高めつつ、その豊かな自然を守っていくために解決せねばならない課題を以下に3点、整理をさせていただいております。

1点目は「地域振興・観光振興への寄与」でございます。

「知床」や「日光」のように、東京の各自然公園もイメージを明確化したり、あるいは、今、欧州の方々に「熊野古道」がブームとなっているような状況からも、海外からのお客様にとっても魅力的である「山岳信仰」など、地域の文化や産業との関連づけによるストーリー提供などの取り組みが必要と考えてございます。

2点目は「積極的な自然再生」でございます。

従来、許認可により開発行為等をコントロールし、自然の保護に取り組んでまいりました。しかし、それだけでは対応できない、例えば大勢の登山者によるオーバーユースや、あるいは右側の写真、中段にありますけれども、鹿の食害などによる植生の荒廃といったものが拡大している状況が見られる中、規制だけでは対処できない、こうしたことへの対応が求められるようになっております。

3点目は「多様な主体との連携」でございます。

ニーズの多様化や後継者の確保ということを念頭に置きますと、今以上に市町村やNPOなどと連携を強化したり、あるいは民間活力を活用することが重要となっております。また、自然公園の管理には既に地域の皆様やボランティア団体など、多くの方々に御協力をいただいておりますが、こうした連携は今後も極めて重要であると考えております。

これらの課題に適格に対処し、東京の自然公園の持つ魅力をさらに拡充し、豊かな自然を

守りながら、国内外からのお客様に、そのすばらしさを体感していただけるよう、自然公園のあるべき姿や戦略的な施策展開の方向性を盛り込んだ新たなビジョンの策定に取り組むことといたしました。

おめくりいただき、資料3をごらんください。

ビジョンの検討の進め方などについて、御説明をさせていただきます。

まず検討するビジョンとは、関連計画とどのような位置関係にくるものかを想定しているのかについて、左上に図示させていただきました。

このビジョンは、自然公園法上、策定の位置づけがございません。自然公園法では、個別の公園の規制や施設に関する公園計画、あるいは事業計画をそれぞれ定めることとされております。

国立公園や国定公園といった種別により、その策定主体は、国であったり、都道府県であったりいたしますが、この個別計画を定めるときの検討の方向性を示すよりどころとなるようなビジョンを想定しております。また、ビジョンは長期ビジョンや環境基本計画といった都政運営の基本方針を、自然公園事業分野において受けるものでもあります。

そして、関係自治体の関連計画あるいは観光や農林水産業といった個別分野の計画とも互いに整合するものとして、策定を進めていきたいと考えております。

次に、これまでの経過について、御説明をさしあげます。

ビジョンの検討に向け、自然公園に対するニーズや利用実態あるいは現場の課題の把握などから、まずは準備を進めてまいりました。山間部や島しょ部などの現地における利用者アンケート、あるいは都政モニターアンケートなどを実施いたしました。

また、新たに関係自治体の参加を得た連絡会を設置し、ボランティアの活動実態や現場の課題、あるいは関連施策の動向等に関する情報の共有なども進めてまいりました。

さらに経済界や市民活動あるいは外国人対応など、多様な視点からのアイデアやニーズなどについて、各分野の第一任者の皆様方にお集まりいただき、御意見を伺う懇談会を開催させていただきました。

懇談会の結果の提言については、本審議会会長宛て意見書が提出されておりますので、参考資料4として机上配付させていただいております。

資料3の右上にまとめさせていただいた、今、申し上げましたような経過の中で得られた情報や知見につきましては、ビジョンの検討において活用していきたいと考えております。

資料2-2で御説明をさせていただいた課題を解決する事業展開の指針となるビジョンと

するため、資料3の右側下段に5つの視点として検討を進めていただくことが必要と考えております。

1点目は「東京の自然公園の魅力の明確化、ブランド化」、2点目は「地域との連携による新たな利用の推進」、3点目は「幅広い利用者層を念頭に置いた事業展開」、4点目は「積極的な自然再生」、5点目は「新たな管理スタイルの構築、民間活力の活用」でございます。

なお、このビジョンは東京オリンピック・パラリンピック大会と、その後を含めたおおむね30年間を見据えたものとする必要があると考えております。

最後に検討スケジュール案について、御説明をさしあげます。

資料の一番下のバーチャートになります。

具体検討を進めるに当たっては、本審議会の計画部会において調査審議をお願いしたいと考えております。

資料3の下段の案にお示しをいたしましたように、年度内4回程度、密に御審議をいただき、年度末には中間のまとめとして取りまとめ、本審議会で御審議をいただきたいと考えております。

その後、パブリックコメントを経て、最終取りまとめを行い、来年度、第1・四半期の早い段階で答申を頂戴できればと考えております。

駆け足でございましたが、資料の説明については以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○村山会長 ありがとうございました。

ただいま事務局から諮問についての説明があったわけでございますけれども、これにつきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

御発言のある方については、挙手をいただければと思います。

どうぞ。

○金井委員 自然公園に関しての総合ビジョンをつくられていることは非常に期待できるかと思えます。

これを見させていただいて、幾つかお願いというか希望というかがありますので、まとめて言わせていただいてもよろしいですか。

大きい項目として3点あります。

1つは、自然公園のビジョンということなのですが、東京の自然は2,000メートルから小笠原まである、その連続性があるところが重要なのですが、どうしても自然公園だけだ

と山の上と海になってしまうので、ビジョンの中では、是非、中間の都市部から湾岸といった自然の全体の中の位置づけというか、状況を見据えた上での自然公園という形で見ていただけないかなというのが1点です。

特に湾岸ですと、葛西のあたりに自然の浅瀬が残ったところがありまして、地元でもラムサール条約という国際的な自然の保全の登録を目指して動きたいということがありますので、そういった海から島へ、山から島へ続くような、中間のところも、ぜひ頭に入れた形で自然公園のビジョンを見ていただけないかなというのが一つです。

それから、施設間の連携ですね。これも自然公園だけではなく、ここで書いてあるような自然の発信ということになると、自然公園まで行ってということではなく、東京の自然とか自然公園の情報を発信するのは、やっぱり都心部に拠点があったほうがいいのかなと思いますので、自然公園の枠の中だけではなく、東京都として、どのように自然公園の情報を発信するのかというのを見ていただけないかなと。

添付資料でいただけていますが、環境局の中では植物公園で植物のことをとるのですけれども、動物園とか分野ごとにばらばらに出るのは、受け取り側としてもなかなか難しいところがあります。

それで、実は東京は自前の都立の自然博物館がないものですから、ほかの自治体に比べて、自然環境の情報を発信がまとめてできていないので、そういうのを作ってほしいのですけれども、いきなりというのは難しいと思いますが、何らかの形で、発信拠点をどこかに置いて考えてもらえないかなということです。

その中で、都立公園ですとか、民間の施設とかも含めて考えてもらえないかなということです

だから、施設間の連携の中には、この中でも書いてありますけれども、NGOですとか、いろいろな自治体の施設もありまして、野鳥の会ですと、三宅島に村からアカコッコ館という施設の運営を依頼されているのですけれども、そこでエコツアー関係のこととかが動いています。

ダイバーさんの動きとかいろいろなものもあるので、そういうところとの連携を考えられているように、この中であるのですけれども、直接的に意見交換をしたり、現場の運営に関して、一段あいてではなく、ぜひ直接的に意見とかを聞いて取り入れていただけるとうれしいかなということです。

それから3点目としては、発信する情報を是非、NGOさんとかの連携のもとに、新しいホッ

トなものを発信してもらいたいなど。

実は、高尾山でいろいろな施設が新しくなって、自然研究路の看板も新しくなったのですが、残念ながら結構前の情報をそのまま新しくしたところがありまして、これを直してもらいたかったなというところがあったりするのですね。

この審議会の席上もいろいろな人がいますし、あと地元でNGOさんとの連携の中で、新しい情報、どんなものを発信したらいいかというのはあると思うので、そういったものを常に取り入れて発信できるような施設展開が、ここの中で出していただけないかなということがあります。

以上、3点です。東京都全体の自然を見据えた形ということと、都営、それから村とかも含めての施設連携、それから情報の更新、発信という点で、やっていただけるとうれしいなと思います。よろしくお願いします。

○村山会長 ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

どうぞ。

○山崎（靖）委員 こちらの自然公園の中には、民有地があるというお話だったのですけれども、今、森林を所有していらっしゃる方は、もちろん積極的な方もいたり、消極的な方もいらっしゃると思うのですが、積極的に森林に取り組む方に対して足かせになることがないように、そしてまた、消極的な方にとって、所有をしていることが負担にならないような形のビジョンを立てていただければと思います。

以上です。

○村山会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○五十嵐委員 自然公園ビジョンということで、大変すばらしいと思います。

ただ、30年先を見るとなると、かなり長い目で見ていかなければいけないと思うのですが、御審議の時間がちょっと短いのかなと少し心配であります。

かなり明確なビジョンというか、将来的なことの深い議論も必要なのかなという印象を持ちました。それは感想です。

資料を拝見しますと、東京ならではの、独自のものをつくられたいというような形が見えるのですね。ほかの、例えば知床とか日光とか、伊勢志摩、熊野古道のような明確な、一つの魅力というのではなく、東京ならではのことを目指されるということで、それもとてもしばらしいと思うのですが、例えばこういうことで、国内とかあるいは海外でモデルとされる

ような計画ビジョンがあつて、そういうのを参考にされるというようなお話があれば聞かせていただきたいと思います。

○村山会長 事務局、どうですか。

○根来自然公園担当課長 残念ながら、まだ私どもも調べ切れていないというのが正直なところなのですが、今、調査の委託については発注の準備を進めておりまして、今、委員がおっしゃられましたような先進的事例ですとか、そういったものの聴取は、なるべくくまなくしたいとは思っております。

海外は、制度そのものがかなり違う部分があるのはわかっているのですが、連携のいろいろな事例ですとか、所有者との関係ですとか、そういったところは学んでいけるものがあつたら吸収していきたいと思っております。

○村山会長 よろしゅうございますか。

どうぞ。

○近藤（和）委員 地域振興、それから観光振興について、一言お話をしたいと思います。

今、そういった名所というのでしょうか、こういった何か特徴的なものを東京都として挙げたいということであると、例えば歴史的な背景を持った中で、そこでもって、今、若い人たちに人気なのが、縁結びとか愛をテーマにしたものを、その地点で、新たなものを生み出していく。そういったものプラス、ここはきれいなのだというのをSNSを使って発信すると外国の方もしっかり見てくれるし、だったら、そこへ行ってみようということで、振興になるのではないかということが一つです。

それから、自然公園の中で温泉が掘れるかどうか、それはちょっとわかりませんが、そういった既成の中で、例えばトレイルランニングとか山登りとか、汗をかかれる方、スポーツをされる方がいらっしゃるとすれば、私もスポーツをするのですけれども、汗をかきますね。そうした時に、帰りがけに温泉施設があつたら非常にありがたい。そういったものも、もし東京都で考えられるのであれば、振興ということで考えてもいいのではないかなと思っております。

○村山会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

どうぞ、東村さん。

○東村委員 東村です。

今、温泉という話が出ました。私は八王子選出なものですから、ここで抱えています高尾

陣場自然公園、陣場の「バ」は地元では「馬」と書くのですけれども、自然公園の「バ」は「場」と書くのですよね。ここも非常におもしろいなと思いました。

それから、滝山自然公園、高尾山。特に高尾山に関しては、環境局には、国との折衝や地元自治体と折衝して、困難なところに上下水道までひいて、あれだけすばらしいトイレをつくっていただきました。

それで、今、高尾山は270万人が訪れています。これは富士山なんかよりもはるかに多い、1桁違う数なのですけれども、今、近藤委員がおっしゃったように、高尾山に関しては下に京王電鉄が温泉を掘って、ここでも審議がされたと思うのですが、汗をかいたときにおりてきて、風呂に入って帰れるという、非常にいい仕組みをつくっていただいています。そういうことに感謝しています。

その中で、私は今日、本当に来てよかったなと思ったのは、この諮問の中に観光拠点や地域振興資源としての活用というのを初めて入れていただいたと思うのですね。こういう視点は、今までこの審議会では、どちらかというと、自然を守り、育てるという観点が強かったのですが、やはり地域と連携して、こういった観光拠点や地域振興ということを、自然公園ビジョンの中で本気になって考えていこうという視点は非常にありがたいと思います。

恐らく、これは現場のいろいろな人たちからも今まで求められていた声ではないかと思うのですけれども、例えば滝山公園は都立公園なのですが、今、東京都の都立公園で予算がつくのはどういうところかという、防災公園にどんどん予算が配分されていくわけですね。本来、公園が持っているすばらしい機能のところにはなかなか予算が回ってこないというのが実情なので、こういう機会に、自然公園のすばらしさというのをぜひともアピールしていただきたい。それでオリンピックに向けて、多くの外国人観光客がいらっしゃる。

高尾山がミシュランの三つ星に選ばれた理由は単純らしいのですね。通訳の方が東京駅におりた選定員の人に、フランスのパリの森みたいなのが東京にはないのかと。皇居があると言ったら、皇居は天皇の住まわれているところだからだめだと。それ以外に何かないのかと言われたら、1時間かかるけれども高尾山という小高い山がありますということで、高尾山に登って、感動して三つ星に選定されたということを講演会で聞いたのですけれども、今回、そういう視点が入ったということは本当にすばらしいことだと思っています。

その中で、一つだけお願いをしたいのですが、今、申し上げましたように、どうしてもとか環境局がつける予算というのは限られてくると思うのですね。檜原村の坂本村長も、今日はいらっしゃっているので、同じような思いだと思うのですけれども、建設局が第一義的

に都立公園を所管をするわけです。それで観光という視点が入ってくると、産業労働局の観光部が所管するわけです。こういったところを、このビジョンをまとめるに当たって、建設局も、産業労働局の観光部も巻き込んで、ぜひとも議論をしていただきたいと思います。そうすれば、いろいろな意味で、どうすれば自然公園の魅力をもっと発信していけるのかということがわかってくるのではないかと思いますので、その点をお願いしたいと思うのですが、一言どうですか。局長でも部長でも、誰でも結構です。

○遠藤環境局長 では、私から。

今、東村委員からお話がありましたように、実は、中でも相当議論はありました。環境局が自然公園に関して策定をするのに、自然保護の枠を超えて、観光とか地域振興ということも議論していいのかという議論は、実は中でも相当ありました。

ただ、その上で保護と活用のバランスをとることによって、自然公園の魅力を高めていくというのが重要だと考えております。

そういう意味では、今までの観光局ののりをちょっと超えた形にはなりますけれども、さまざまな御意見をいただきながらやっていただきたいと思いますし、我々の内部組織としても、産業労働局の観光部や建設局の都市公園の部門、緑地の部門もありますので、そういうところともよく連携をとって、先ほどいろいろな施設との連携をとってという話もありましたけれども、東京全体の緑というのを視野に入りながら、今後のビジョンの策定に生かしていきたいと思っております。

○東村委員 ありがとうございます。

○村山会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○米倉委員 都内で都民の皆さんが親しめるすばらしい山ですとか、沢、丘陵、島がありますが、そうしたところを安全に皆さんが満喫できるような自然公園の整備と利用を進めていければと思っていますので、ビジョンもそういう方向で議論をしていただければと思っています。

その点で、まずは都民と関係者、専門家の方々の声をよく聞き取ることが本当に大切だと思っております。

全国団体はもちろんなのですが、特に複数の山岳団体の方々、そして例えば日ごろ山に親しんで、都内の山で登山、トレッキング、自然散策を主催して、そこでリーダーをやっているような方々からも、ぜひお話を伺っていただきたいと思いますと思っております。

私は、ある山岳団体の理事長の方のお話を伺ったのですが、この方は全国団体の責任者として自然保護や都内の山の放射線量の測定ですとか、地元では山の会のリーダーとして、首都圏の山登りを毎年2、3回主催していらっしゃいます。この方によると、東京の山の課題として、自然が豊かな奥多摩で石灰石の採掘が長年続いて、山そのものがなくなっていること、これはなりわいの問題も考慮しないといけないのですが、ぜひ大きな問題として考えてほしいということでした。また、安全な登山道が確保されていないことからの転落死亡事故も起きている箇所がある。さらには都内の山の中で放射線量を測定すると高い箇所もあるということを伺いまして、こうしたことはぜひ配慮して、ビジョンを策定していただきたいというように伺っております。

やはり団体の専門家の皆さんは、問題意識を持ってそれぞれ取り組んでいらっしゃいますので、ぜひ複数の団体からこういう実態を聞いて、一体的に東京の山だとか自然の実態をつかんで、丁寧なビジョン策定をしていただければと要望するものです。

○村山会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○須田委員 資料3の「検討の視点」を見ますと、一番上に「東京の自然公園の魅力の明確化・ブランド化」ということが示されているわけですが、やはり自然公園の魅力というのは、一義的にはその自然環境だと思うのです。さらに、その自然環境から育まれてきた地域の人々の独自のなりわいですね。そういうものが文化的魅力として成立しているわけです。

なので、やはり自然公園の魅力を明確化したり、ブランド化するということは、その地域の自然環境がどういう成り立ちでもたらされてきたものか、それが今、どうなっているのか。進めて言えば、今後それをどういうように扱っていくのかというところが大切だと思うのです。

実際に自分であちこちを歩いてみますと、例えば西多摩の丘陵であったり、多摩地区の丘陵だったり、山地でもそれぞれ固有性が高いのです。例えば檜原と奥多摩と青梅とあきる野の山は、見た目は一緒ですが、歩いてみると全然違うわけです。それはやはり独自の地形とか風土とか、人々のなりわいによって、その違いがもたらされている。

ところが、今、獣害がひどいとか、山林の荒廃が進んでいるとか共通の課題もありますけれども、例えばここはひどいけれども、こっちはまだいいよねとか、そういうところがありますよね。

あと伊豆、小笠原の島は有人島、小笠原は大分、属島、無人島もありましたけれども、一つとして同じ島がない。固有性がかなり高いんですね。

なので、そういうところの魅力をきちんと示していくということがブランド化にも通じる。それがあちこちから人を呼び寄せるということになると思います。それで人が来て関心が高まれば、そこの利活用も保全もさらに進むと、いい効果が出てくると思うのですよね。

やっぱり来て見てもらわないことには、そういうことは起こらないと思いますので、まず人に来てもらう。そのためには、やはり魅力の根源たる自然環境が、今、どうなっているのかということをきちんと把握する必要があるだろう。

例えば高尾山でもミシュランガイドとかに載りましたが、実際に、今まで高尾山で何種類の昆虫で記録されていて、そのうち、現在、何種類が生き残っているのか。高尾山のどのあたりにそれがいるのかということは、実は誰もわからない。

私も八王子市の仕事でちょっと調べましたら、こんなものがまだ残っているのだとか、10年前にあんなにやったのにどうしてしまったのだろうとかあるわけですね。やはりそういうものの魅力をきちんと、何がどこにいるのか、そこをどういうように扱っていくのかということを事前に調べておく。それを時々モニタリングをかけて見直していくということが、そのブランド化に通じていくのではないかなと思いますので、そういう自然環境の基礎的の調査というものをぜひ1回行っていただいて、まずは対象たる自然公園地域だけでもいいですけども、保全地域はそれをしていただいたおかげで非常によいガイドラインができて、皆様それに基づいていい活動がなされていると思います。

ぜひ、自然公園でもそのような取り組みをしていただけるとありがたいと考えています。
○村山会長 ありがとうございます。

ほかに。

はい、どうぞ。

○佐伯委員 今の意見と少し似ているのですが、私もやはり利活用を進めていくという傍らで、いま一度、基礎的な、生物多様性とか、もしくは東京の自然が持っている自然史、まさにレガシーを、改めてきちんと認識をして広げていくという取り組みが必要ではないかと思います。

それから「明確化・ブランド化」という「検討の視点」がありますけれども、私の個人的な言葉の感覚かもしれませんが、このような言葉だと何か単一的なものに集約されていくようなイメージがあるようにも思うのですが、むしろ行政主体で自然公園はこういう物がある

のだというものを発信していくよりは、地元の方々の気持ちも含めて多様な価値を発掘していく、自然も文化も歴史もですね。そういう視点が含まれるといいのではないのかなと思いました。

あともう一つは、先ほど金井委員からも御指摘があったのですけれども、東京の自然は、いわゆる資料2-1の図1にある自然公園だけではないですね。海から山まで、また周辺の地域まで含めていくと、自然公園としてはかなりいろいろな役割が求められてくるので、私としては自然公園のビジョンではあるけれども、都市域の都市公園、湾岸部、それからあと、この地図でいうと、静岡県とかの例えば伊豆半島とか、そういった部分とも何か大きな連携を持って考えていく。だから、都だけでとにかく成果を出したいというのではなくて、やっぱり大きな枠組みの中で、都としてどんなことをやっていくかという視点が含まれるといいのではないのかなと思いました。

ですので、図1は、できたらもう少し大きな視点の図も入ってくれたらいいのかなとも思っています。

以上です。

○村山会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○一之瀬委員 一之瀬です。

基本的に、今回、このようなビジョンをまとめられるということで、非常に素晴らしいことだと思っています。

その上で1点質問があるのですけれども、資料3に「関連計画との関係・ビジョンの位置付け」というところがあるのですが、この中で、東京都においては生物多様性に関して、生物多様性地域戦略に変わるビジョンということで「緑施策の新展開」というものを既に発表されているのですけれども、それがこの中になかったのも、それとの関係性があるのかないのかということと、実は私、この中をもう読ませていただいているのですが、この緑施策のビジョンの中では、どちらかというと都市的な地域の生物多様性について書かれていらっしゃるのかなと考えているのですが、そうすると、今もちょっと幾つか議論になっていますが、自然公園があるような比較的環境がいいところの、東京都の生物多様性のあり方ということが余り議論されていないような印象を受けているのですけれども、そういったものも今回のビジョンの中に入ってくるのかどうか教えていただけたらと思います。

○村山会長 事務局、どうですか。

○根来自然公園担当課長 今回の御質問にお答えをさせていただきます。

「緑施策の新展開」との整合というのは、当然、必要と考えております。もう5、6年前に発表させていただいておりますので、目標時期感はこちらのほうで包含していかなければいけない時期に来ているのとは思うのですけれども、「緑施策の新展開」の中でも、例えば小笠原の希少種の話ですとか、都レンジャーの活用の話ですとか、あるいは自然公園も、ちょっと狭い範囲ではあるのですけれども、図1でお示し申し上げましたように里山のエリアですとか、里地のエリアを含んでございますので、そういう中では十分に重なる。

もちろん、いわゆる自然の保護とか多様性の保全という意味では、既に上位としてこれを吸収していかなければいけないと考えておりますので、当然のことながら、その整合は図っていきたいと考えております。

○村山会長 よろしゅうございますか。

ほかにいかがでしょうか。

○山崎（晃）委員 御説明、ありがとうございました。

ビジョン自体は非常に素晴らしいと思うのですけれども、やはり30年というのは長期ですよ。そういうものをきちんと担保していくためにはモニタリングも必要でしょうし、そのためには人の配置とかも必要になってくると思います。

先ほど委員のお一人もおっしゃっていましたが、やっぱり拠点をつくって、そこで情報も発信するし、それからモニタリング機能を持つということをぜひ実現していただければ、30年なので、そういうものを盛り込んでもいいと思うのですよね。

それが博物館なのかビジターセンターなのかはわかりませんが、そういう意味では、博物館であれば教育庁ですよ。ビジターセンターだったら、もしかしたら建設局かもしれないのですけれども、幾つかの部局の間で横断的な話し合いをしていただいて、ぜひそこで、例えば都レンジャーなんかも活用できると思いますし、その活動の中で集めた資料の保管もできますよね。それから、例えば東京オリンピックのときに横断的な情報の発信ができて、都内にはどういうものがあるということを一元的に解説することもできると思うのですよ。

残念ながらそれがないと、ビジョンができたとしても、それが本当に30年間、ただ続けるものにならないかという危惧があります。

例えば群馬県では自然史博物館があるのですけれども、最近、教育庁から知事部局に移管されたのですよ。なぜかという、県の環境行政のシンクタンク機能を持たせるということなのですね。ですので、東京都でも、ぜひそういう施設をつくっていただければという気が

します。

前も1回、話をしたことがあるかもしれないのですが、20年ぐらい前に東京都にもそういう博物館の準備室があった時代があって、なぜかわからないのですがつぶれてしまったのですけれどもね。

形はいろいろなものがあると思うのですけれども、そういうものを実現するための一步を、今回のビジョンをつくる上で考えていただければと思います。

以上です。

○村山会長 どうぞ。

○鈴木委員 資料3の「自然公園ビジョン（仮称）」と、それから、その下に「自治体等個別施策事業計画」の「整合」と書いてあるのですけれども、これを書くのは簡単なのですが、実際にやることは結構大変で、私は10年ぐらい前に、都内の、区を除いて30市町の独自にやっている生き物調査の生き物リストを全部データベース化したときに気がついたのですけれども、30市町の中でも生き物に関する調査の熱意の違いが随分あって、昆虫なんかでも1,000種以上リストアップしている市もあれば、昆虫の調査はしていないという市もあるし、片や国では、生物多様性センターとかで自然環境基礎調査のデータベースを出していますけれども、国の情報と、それから都の下の自治体の独自の生き物調査、この間を都が埋めることが具体的にできないかということをやちょっと考えます。

それから、もう一つは、今、私は武蔵野市の環境市民会議の副委員長をやっているのですけれども、そこの今年の課題は、生物多様性に関する基本的な方向性を出すということなのですが、これも都の生物多様性に関する施策と国の方針と、それから、各自治体のやるべきことというのを整合させないといけないと思うのですけれども、そういうことが自然公園のビジョンにおいても整合が試されると思うのです。そういう意味で、具体的な国とか各自治体との整合をどうはかっていくかということもちょっと考えていかないといいかなと思います。

以上。

○村山会長 どうぞ。

○江藤委員 既に数名の委員から発言があった点にかかわりますけれども、要するに、自然の背景、地形、地質、動物、植物、そういったものの、これまでの調査、研究があるものはきちんと把握する。そして、そういうものがないところは調査もきちんとやって、自然の奥深いものの整理をして、一般の方にもわかるようにお示しをすることが必要ではないかと思

います。

それから、もう一つは自然教育です。小学生、中学生たちが自然学習、環境学習で見学に行く機会も多いかと思いますが、そういうものの統括をするところはどこになるのだろうかという点がちょっと気になるところであります。

以上です。

○村山会長 最後は御質問ですか。

○江藤委員 質問といえば質問です。

○村山会長 事務局、何かお答えできるものがあれば。

○根来自然公園担当課長 ビジョンの検討の中できちんと整理をして、明らかにしていきたいと思います。

○村山会長 ほかにいかがでございましょうか。

どうぞ。

○和田委員 ビジョン自体は非常に網羅されている内容なのですが、先ほどから都市公園との連続性とか産業振興との関係とか、いろいろな御提案というか、関連性を強めるべきではないかというお話があるのですが、本来はこんなことはなかったとおっしゃっているかもわかりませんが、本来は自然環境をいかに保全していくかというのが第一義であって、それが重要性というのであれば一番最初に来るのもであらうと思うのですね。

この現状の把握、最近の状況と課題等を見ますと、観光だとか外国人のポテンシャルがアップしているということが記載されていますけれども、どうしても東京都の自然環境がなくなっているということが重要なポイントで、東京都としては、将来に向けてこの環境を保全していくべきであるということを、まず最初にアピールすべきではないだろうかと感じました。

○村山会長 ほかに御意見はありますか。

どうぞ。

○坂本委員 ほとんどが国立公園の檜原村でございます。

山を抱えている村としての考えを少し述べさせていただきますけれども、自然を守っていくことは野生動物との共生であらうということが一つあります。それと植物の保護。

なぜこのようなことを言うかということ、実は、山の植物を荒らしているのは動物と人間なのです。

私どもでも、去年、ベンギシオウマの群生地をたまたま発見したのですけれども、最初に

やることは柵をつくることなのです。それをしていかないと、動物でなくて人が破壊してしまうのです。ですから、そういう意味で自然を守っていく中でも、やはり動物との共生も図りながら植物の保護をしていくということになると思うのです。

地域振興的なところもぜひ考えてほしいのですが、やはりこの大自然を地元が守っていかなければ保護できないというところがありますので、リスクのあるところも御審議を賜ればと思っております。

よろしくお願いします。

○村山会長 ありがとうございます。

ほかには。

どうぞ。

○五十嵐委員 皆さんから御意見が出ましたので改めて言うまでもないと思うのですが、私も今回「検討の視点」を拝見したときに、今日、お話を伺っていろいろ不安は除かれたものの、やはり自然のことが一番にあるべきではないかという印象を持ちました。

この「明確化・ブランド化」というのには、もちろん自然のことが入っているとは思いますが、読めども、読み進めますと、2番目の「利用の促進」であるとか「事業展開」という言葉がどうしても目についてしまいまして、自然がなおざりになっている印象をちょっと受けてしまったのです。そこはぜひ、今回の御意見も入れて見直していただければと思います。

それと「積極的な自然再生」という言葉の「積極的な」という意味が、これまでのやり方を、さらに一歩踏み込んで、規制や開発とかをやっていかれるという意味だと思うのですが、でも、「積極的な」という言葉遣いのせいか、逆にちょっと壊れたものを直すだけという印象を持ってしまうので、先ほどのと重なりますけれども、やはり本来ある自然の魅力を引き出すということが最初にあるべきではないかと思いましたので、つけ足しになり申しわけありませんが、御意見を申し上げます。

○村山会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○金井委員 細かいところの話になるのですが、皆さんが今、言われている「自然公園の魅力の明確化・ブランド化」とかかわる部分として、ちょっと思ったのは、ちょうどこの図1のところで緑と水色と書いてあります。都道府県の自然公園の部分というのは、奥多摩も人の利用は当然あるのですが、この自然公園の部分は里山に当たるところですね。まさに丘陵地域で人の手が入りながらできたところで、東京都の公園としては雑木林の管理

をやってきたのは全国でもかなり早い位置から伐採・更新とかをやってきた部分があつて、そういったことを前に出しつつ、里山の魅力みたいなところで、あと管理の中で、今でも体験での参加みたいなものもありますけれども、そういったところで売り出せるという特徴があるのではないかなと思います。

一方で、島しょのほうなのですけれども、これはどうしても一時期の民宿ブームみたいなところでの島しょブームがあつたのですが、自然をちゃんと見ている部分はなかなかなくて、実は御蔵島は世界最大のオオミズナギドリ繁殖地であるということで、隠れた世界一があつたりとか、一方で御蔵島はノネコ、それから三宅島はイタチとかの外来種が入ってきたことが、今、大きな問題になっています。

価値の魅力というのは、知られていないものを探し出せばほかにもいっぱいあると思うのですけれども、一方でその管理の中で見ていく部分、「積極的な自然再生」の中で再生だけではなくて外来種対策、小笠原でも非常に大きな問題になっていますけれども、これもしっかりここで考えてほしいなというところですよ。

そういう組み合わせの中でエコツアー、御蔵島はエコツアーの中で非常に厳しい入島規制をやっているところですが、島の部分ですと、そういういい事例が既にいろいろあるのですね。これもなかなか都民に知られていないところなので、そういった掘り出しと、管理の観点、あとは、今あるものに都民が積極的に参加していく中で、結構いろいろなものがあるのではないかなと思います。

○村山会長 ありがとうございます。

ほかによろしゅうございましょうか。

はい。

○須田委員 須田です。

今までの議論の中でも出てきたことですが、やはり自然環境を守るところが最初に来るべきかと思うわけです。

細かい文言のところなのですけれども、例えば「検討の視点」の4番目は「積極的な自然再生」になっていますけれども、恐らくこれをきちんと書くとすれば「積極的な自然環境の保全、再生」になるはずなのです。

きちんここに「保全」という言葉を入れておけば、視点の全体を見渡しても自然環境がおざなりになっていないということが、多分読み手も受けとれるのかなと。そういう意図もあつたかもしれませんが、ちょっと言葉足らずだったかなという感じがします。

あと、今まで自然を守るということは「保護」という言葉がずっと使われてきています。つまり、プロテクションですよ。過去はそれでよかったかもしれない。ところが、プロテクションが行き過ぎたおかげで、本来は人手を入れないと保全できない二次的自然が失われてきてしまったり、あと、きちんと保全していて誰も入れなかったはずの厳正的な自然環境をもう一回見直してみたら、いつの間にやら外来種が侵入していて、それをプロテクションしていたから大丈夫だという気になっていて、気がついてふたをあけてみたら大変なことに、これはまさに小笠原が、そういう事例なのですから。

なので、これから自然環境とつき合っていくためには、プロテクションではなくてコンサベーション、保全という、きちんと見守り、ちゃんと手を入れるところは手を入れる、手を入れないところは手を入れないということを、現状をしっかりと把握した上でマネジメントしていくという視点が重要なのではないかなと思います。

○村山会長 ほかにまだ御発言されていない方で、どなたかいらっしゃれば、どうぞ。

いかがでございましょうか。よろしゅうございますか

それでは、今、さまざまな御意見、御指摘を頂戴いたしましたので、その辺を今後の事務局における作業、あるいは当審議会における審議において生かしていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、本件諮問の部会付議について説明をさせていただきたいと思います。

本件諮問につきましては、基本計画の策定等を所管いたします計画部会のほうで御審議をいただくことが妥当でございますので、計画部会へ付議をすることといたしたいと思います。

亀山部会長、計画部会の委員の皆様方には、審議のほど、ひとつよろしくお願いをする次第でございます。

以上で、本日予定をしております案件につきましては審議は終了いたしました。その他、事務局から連絡事項などがありましたら、どうぞお願いいたします。

○宮武計画課長 本日は、連絡事項はございません。どうもありがとうございました。

○村山会長 それでは、これをもちまして、第135回の「東京都自然環境保全審議会」を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後2時58分閉会)